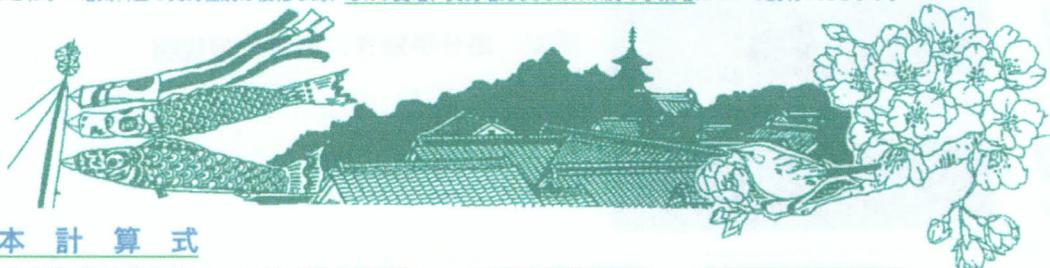


電気料金の仕組みについて

電気料金は、受電場所に設けられた電力量計を、毎月の検針日に九州電力㈱が計量し、その計量値に基づいた毎月の電気料金が以下の如く算出され、請求されます。

おことわり：電気料金の契約種別は複雑な為、6kV受電、契約電力500kW未満の事業場について説明いたします。



基本計算式

$$\text{電気料金} = \boxed{\text{基本料金}} + \boxed{\text{電力量料金}} \pm \boxed{\text{燃料費調整額}}$$

①基本料金

+ 再生エネルギー賦課金

電気の使用量に関係なく、契約電力(kW)に応じて九電に支払う義務がある、基本の料金。

$$\boxed{\text{基本料金}} = \boxed{\text{基本料金単価 } \text{円}/\text{kW}} \times \boxed{\text{契約電力 } \text{kW}} \times \boxed{(1.85 - \text{力率})}$$

基本料金単価：契約の種別によって異なる、基本の料金単価 1296～2009円/kW。

契約電力：点検月を含む過去1年間の事業場の最大電力値。

力率：電気の受電効率といわれ、通常は力率改善コン



②電力量料金

1ヶ月間の電気使用量(kWh/月)に対する料金。

$$\boxed{\text{電力量料金}} = \boxed{\text{電力量単価 } \text{円}/\text{kWh}} \times \boxed{\text{月間使用電力量}} \text{ 平成27年5月～1.58円/kwh}$$

電力量単価(円/kWh)：契約の種別及び、季節、時間帯によって異なる、料金単価(円/kWh)。

月間使用電力量(kWh/月)：毎月の検針日以前の1ヶ月間の電気の使用量(kWh/月)。

再生エネルギー賦課金単価 × 使用量(kWh)

③燃料費調整額 1.00±0.1円/kw (h26.10～h27.2)

$$\boxed{\text{燃料費調整額}} = \boxed{\text{燃料費調整単価 } \text{円}/\text{kWh}} \times \boxed{\text{月間使用電力量 } \text{kWh}/\text{月}}$$

四半期毎の平均燃料価格(原油換算1kℓ)が九電設定の基準燃料価格に対し±5%以上の変化時に九電側が燃料費調整単価を試算公表の上、3ヶ月後の電気料金へ加算又は、差引きを行う。

ポイント

(6kV受電、契約電力500kW未満対象で説明)

●契約種別は、事業場全体の電気の需要区分、使用目的、最大電力等で異なります。

契約種別名	需要区分	使用目的	最大電力
業務用電力	電灯電力併用	学校、事務所、店舗、病院、娯楽場	50kW以上～500kW未満
産業用電力	電力需要	工場等	50kW以上～500kW未満

●電力量単価(円/kWh)は、

(詳しくは裏面参照)

一般契約：昼間の電力使用量が多い事業場の場合、季節(夏、その他季)により、単価は異なります。

季時別契約：夜間や日曜日、祝日の電力使用量が多い事業場の場合、季節、時間帯(夜間/昼間)で異なります。

電力会社の料金メニューは多種多様ありますが事業所にとって最適なメニューを選択することが大事です。

選択についてご不明の場合は当協会の主任技術者にご相談ください。

再生エネルギー賦課金 平成27年5月～1.58円/kwh

いろいろな料金メニューがあります。

高圧 6 kV受電、500kW未満の事業場の、電力料金契約種別は、以下の如くで、
貴事業場に最適な、契約メニューを九電側と相談、試算をし、選択、決定することになります。

●契約種別（選択メニュー）一覧

業務用（事務所、店舗等）

種 別	対 象
業務用電力A	事務所、学校、店舗等
業務用電力A-I	負荷率17%以下
業務用季時別電力A	病院等、夜間率34%以上
業務用季時別電力A-I	夜間率34%以上負荷率17%以下
業務用負荷率別契約	対A負荷率27%以上
業務用休日エコノミー電力A	土祭日使用多、休日率30%以上
業務用休日エコノミー電力A-I	休日率30%以上負荷率17%以下

共 通

契約継続割引 **継続割引制度廃止** I除く1~4年以上対象 例) 契約電力kW×21円/kW(1年以上継続)毎月

電化厨房契約 廉価機器20kW以上対象

蓄熱調整契約 夜間蓄熱空調等対象

電化空調割引 非蓄熱式電気空調対象

オール電化割引 全ての熱源を電気で賄う20kW以上対象

夜間率=(夜間扱い電力量/総電力量)×100%

夜間扱い時間：22~8時、日、祝日、特定日の24時間

負荷率=(総電力量/(契約電力×使用時間))×100%

休日率=(休日電力量/総電力量)×100%

休 日：土、日、祝日、特定日

使用時間：1年=8760時間、1ヶ月=730時間

注) A : 標準的電気使用量の事業場 (標準負荷率型)

A-I : 電気使用量の低い事業場 (低負荷率型)

注) 上記%値は九電料金メニュー体系より抜粋



●標準的電力量単価 8% 税込み 平成26年4月現在

業務用電力（ビル、店舗等）

種 別	基本料金 円	電力量単価 円/kWh		その他季（1~6月・10~12月）
		夏 季（7~9月）	冬 季（1~3月）	
業務用電力 A	2008.8	12.72	11.81	
業務用電力 A-I	1296	18.23	16.81	

業務用季時別電力（夜間使用量34%以上の、ビル、店舗等） 夜間とは：22時~8時と、日曜日、祝日の丸1日分

種 別	基本料金 円	電力量単価 円/kWh		
		夏季 昼間（7~9月） ピーク（13~16時）	夏季 昼間（7~9月） 非ピーク（17~20時）	その他季 昼間
業務用季時別電力 A	2008.8	14.19	16.61	13.25
業務用季時別電力 A-I	1296	25.95	21.92	20.91
				8.87

産業用電力（工場）

種 別	基本料金 円	電力量単価 円/kWh		その他季（1~6月・10~12月）
		夏 季（7~9月）	冬 季（1~3月）	
産業用電力 A	2008.8	12.25	11.38	
産業用電力 A-I	1350	15.68	14.48	

産業用季時別電力（夜間使用量43%以上の、工場） 夜間とは：22時~8時と、日曜日、祝日の丸1日分

種 別	基本料金 円	電力量単価 円/kWh		
		夏季 昼間（7~9月） ピーク（13~16時）	夏季 昼間（7~9月） 非ピーク（17~20時）	その他季 昼間
産業用季時別電力 A	2008.8	16.61	14.19	13.25
産業用季時別電力 A-I	1350	23.41	19.95	18.7
				8.87

詳しくは、九州電力の下記ホームページ、法人のお客さま、料金メニューのご案内、を開いて御確認願います。
なお、ご自分でデーターを入力すると、料金試算もできるようになっていますので、御試し願います。

http://www1.kyuden.co.jp/agreement_rate_index



一般社団法人 九州電気管理技術者協会

ホームページ <http://www.denkikanrikyusyu.or.jp>